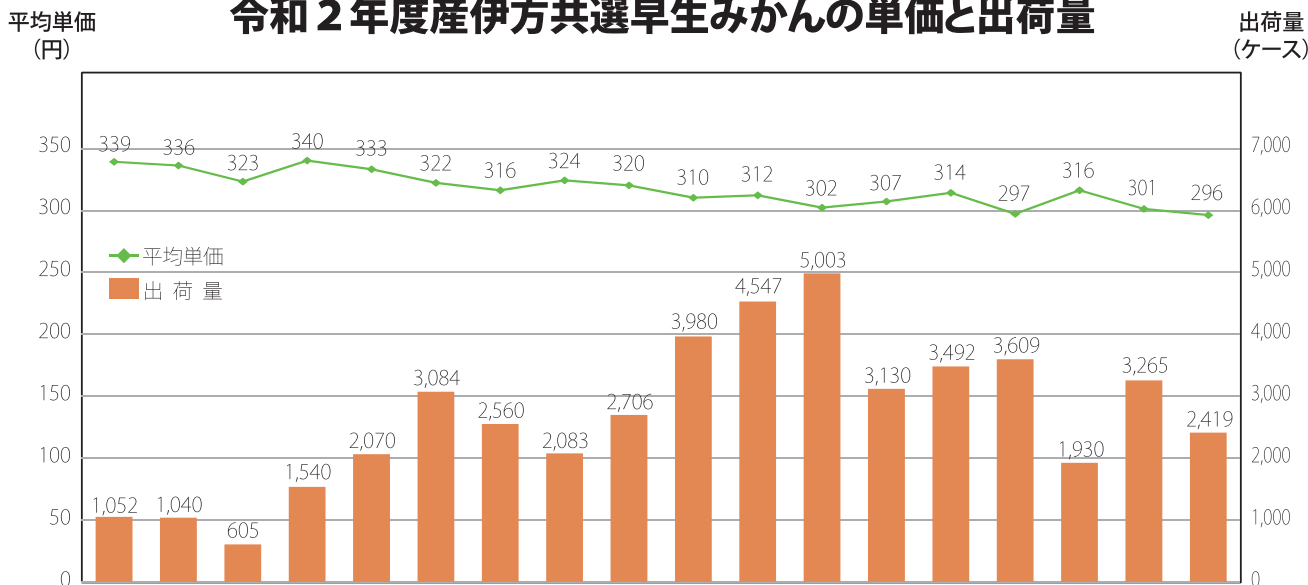


伊方町農業支援センターだより

Farmers' Communication Magazine For IKATA Member's

早生みかんの取引価格好調推移

令和2年度産伊方共選早生みかんの単価と出荷量



日付	11月5日	6日	7日	9日	10日	12日	13日	14日	16日	17日	19日	20日	21日	24日	25日	26日	27日	28日
◆平均単価	339	336	323	340	333	322	316	324	320	310	312	302	307	314	297	316	301	296
■出荷量	1,052	1,040	605	1,540	2,070	3,084	2,560	2,083	2,706	3,980	4,547	5,003	3,130	3,492	3,609	1,930	3,265	2,419

この表は、伊方共選の各取引市場(11/5～11/28)での早生10k(優・良・良々)のケース平均単価と出荷量を示したものです。当初、着色遅れで、出荷は遅れていましたが、品質内容については近年にない仕上がりでコロナ禍の中ではあるが価格は堅調に推移しています。令和2年度産は、昨年より2日早いスタートで現在、昨年を上回る単価で推移しています。

CONTENTS

1. 表紙 早生みかんの取引価格好調推移
2. 町見地区アルバイト事業
3. 労働力の確保に「愛媛お手伝いプロジェクト」を活用しよう！
4. 伊方町農林漁業振興事業の申請状況について
5. 畑地かんがい排水施設の更新状況について
6. 鳥獣による農作物被害をなくすために
7. 農業者年金に加入しましょう！
8. ニューフェイス紹介

伊方町イメージキャラクター

サボンティー



No.31

企画発行／伊方町地域担い手育成総合支援協議会 (伊方町農業支援センター内)

〒796-0301 西宇和郡伊方町湊浦 1993-1

伊方町役場本庁 2階 伊方町農業支援センター内

TEL (0894) 38-2658 FAX (0894) 38-1373

◆瀬戸・三崎地域の受付窓口◆

瀬戸支所地域住民室 TEL (0894) 52-0111

三崎支所地域住民室 TEL (0894) 54-1111

町見地区アルバイト事業 ～農家の応援団が全国各地から来町～



来町時の集合写真（シェアハウス前）

町見地区では昨年度から繁忙期の労働力を補うため、アルバイト事業を実施しています。今年で2年目となり伊方町内では三崎地区に続いての実施となります。

今年度は新型コロナウイルスの影響により事業が実施できるか不透明でしたが、来町前のPCR検査による陰性確認、感染予防対策を行うことと、地域のご理解をいただき年明けからの採用を含めて、9名の採用が決定しました。昨年度のリピーターを中心に今年も町見地区に来ていただき、繁忙期の労働力として収穫等の作業を行っています。アルバイトは11月中旬から順次来町し、長い方は2月末頃まで作業に従事する予定です。

受け入れにあたっては、二見地区の2軒の空き家を活用しアルバイトの宿舎を確保したり、必要物品を揃えたりと苦労もありますが、労働力確保のため今後も継続していきたいようにしていきたいとのことです。

このような活動が町内各地域にも拡大し、高齢化の進む農家の労働力として活躍していただくことを期待しています。また、県外アルバイト以外にも次ページで紹介する「愛媛お手伝いプロジェクト」を活用し繁忙期の労働力を確保しましょう！



収穫作業をするアルバイト

労働力の確保に「愛媛お手伝いプロジェクト」を活用しよう！

繁忙期の労働力確保については、県外アルバイトの雇用など様々な取り組みを行っていますが、「愛媛お手伝いプロジェクト」も労働力確保のための取組の一つです。

普段働いている会社員や学生等が休日を利用して、みかん収穫作業等のお手伝いに行き、その報酬として地域で使えるクーポン券を受け取る有償ボランティアとして、7年前から行われています。

今年はコロナウイルスの影響でアルバイトの確保が心配されたこともあり、愛媛県内の多くの方がワーカー登録を行っています。伊方町内の受入農家数はまだ少ないので、この機会に是非登録を行い、有効に活用しましょう！



中之浜の農家さんのお手伝いをする愛媛県農業大学の学生たち

活用を希望される農家の皆様は、別紙「お手伝いプロジェクト ワーカー受け入れ農家登録書」を下記まで提出してください。

愛媛お手伝いプロジェクト本部
株式会社 VOCE・ヴォーチェ内
愛媛県松山市本町3丁目2-14
7'S STORIES ビル2F
TEL/FAX 089-934-1722

「伊方町農林漁業振興事業」の申請状況について

令和2年5月1日より開始した、伊方町単独の補助事業「伊方町農林漁業振興事業」の申請状況について報告します。

今年度はまだ予算に余裕がありますので、補助要件等を確認のうえ積極的な活用をよろしくお願ひします。

本事業で整備された機械



ウッドチッパー



電動剪定ばさみ

<申請状況>

- 件数 39件
 - 総事業費 12,942,177円(税込)
 - 補助金額 3,651,000円
- ※ 今年度の予算上限は1千万円です。

<補助概要>

農林漁業者(法人含む)の機械・設備投資に対し、事業費の10万円を超える部分に対し補助を行います。

※ 町税等の滞納者は補助対象外となります。

<補助金額>

総事業費(消費税を除く)から10万円を引いた残額に対し、下記の補助率を掛けた金額(千円未満切り捨て)。

- 認定農業者 1/2以内
- その他の農業者 1/3以内

※ ただし、1件あたり補助金額50万円を上限とし、単年度で1経営体あたり1申請とする。

<補助対象機械・設備等>

- 農業の生産活動に要する機械、設備とする。
- 下記の機械等は審査会ですでに承認されています。

選果機・ウッドチッパー・電動剪定ばさみ・運搬車・動噴セット・レール更新(資材費のみ)・防草シート・谷カンキット・防風ネット

畑地かんがい排水施設の更新状況について

県営かんがい排水事業で畑地かんがい施設の導入を行い、温州みかんを主とした樹園地への防除及び散水かんがい等に施設を利用しています。

しかしながら、施設整備後20年余りが経過し、施設の老朽化が進み、機器の故障等が多数発生している状況であります。

このような状況から、配水槽から制御室までの基幹水利施設と制御室から下流（制御室を除く）の末端施設の更新事業を、当初事業の完成時期の早い箇所から順に実施しています。

今後も事業を継続することから、関係者の皆様には事業の推進にご協力賜りますようお願いいたします。

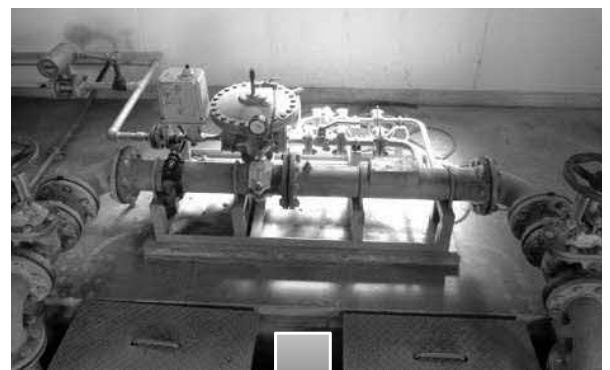
事業名	地区名	総事業費（百万円）	事業期間
基幹水利施設更新事業	伊方（灘地区除く）・瀬戸	484	H25～R2
基幹水利施設更新事業	三崎	194	H29～R3
末端施設更新事業	灘・川永田・瀬戸	935	H27～R5

※ 現在、実施中のみ

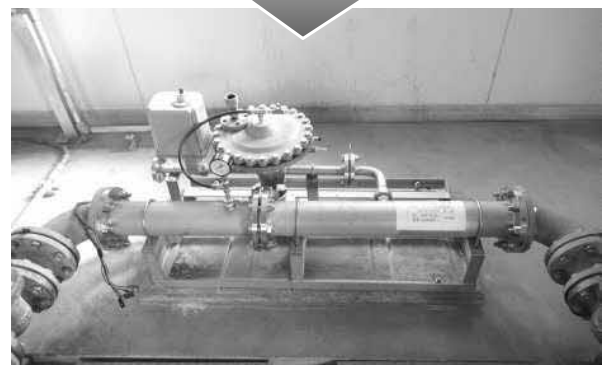
幹線水路ストレーナー

薬液混入装置

更新前



更新後



お問い合わせ先

伊方町産業課農林水産室 TEL 0894-38-2651 FAX 0894-38-1373

鳥獣による農作物被害をなくすために 被害対策は集落ぐるみで 取組むと効果的！

まずはしっかりと勉強し理解した上で適切な対策をしましょう。

- ★ 動物の生態や行動
- ★ 柵の正しい囲い方
- ★ 集落内にある「エサになりそうなものを撤去」



集落環境点検が重要！

鳥獣害対策を進めるには、集落内の環境を整えることが重要です。

集落みんなで集落内を点検し、鳥獣の侵入経路や隠れ場所になるところを確認して、鳥獣を寄せ付けない環境づくりをしましょう。

- ★ 農地に放置された商品にならない農作物や野菜くずの撤去
- ★ 自家消費野菜や自家用果実はすべて収穫
- ★ 耕作放棄地や放任果樹園を伐採

農地は適切に囲いましょう！

せっかく農地を囲っても、適切な方法でないと効果が上がりません。効果の上がる資材で適切に農地を囲いましょう。

- ★ 加害鳥獣の特性にあわせた資材の選択
- ★ 維持管理を考えた設置場所（ルート）の選定
- ★ 集落で協力し、集落ぐるみで囲うと経済的、効果的

捕獲は効果的に行う！

農作物に被害を与える鳥獣を捕獲しないと被害軽減には繋がりません。

- ★ 集落内の被害対策を適切に
- ★ 山の10頭よりも里の1頭
- ★ ウリ坊よりも母親を捕獲



獣害に強い集落づくりを進めるには、集落と関係機関（行政、農業団体等）が一体となって集落環境点検を行い、関係者全員が野生動物の出没原因を正しく理解・認識し、地域の課題として整理することで、地域の実情に応じた適切な対策を講じることが重要です。

平成30年12月現在

豊かな老後に備えて

農 業 者 年 金

に加入しましょう！

1 政策支援を受けるとこんなにお得！

20歳から40年間単純に積み立てた場合

$$2\text{万円} \times 12\text{ヶ月} \times 40\text{年間} = 960\text{万円}$$

20歳

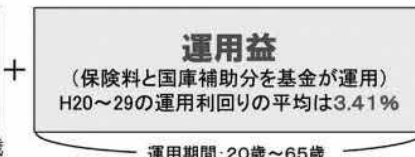
60歳



以下の要件を満たせば、毎月の積立2万円が1万円の自己負担で済みます！

216万円も
お得！

国庫補助があるため960万円の積立が **744万円** の自己負担で実現



支援要件と月額保険料

※支援期間は通算で最長20年間(うち35歳以上の期間は最長10年間)

39歳までに加入し、農業所得が900万円以下で、以下のいずれかに該当する方は、通常2万円の保険料のところ、実際支払う保険料は、それぞれ以下のとおりとなります。

- (1) 認定農業者で青色申告している者
- (2) 認定就農者で青色申告している者
- (3) (1)又は(2)の者と家族経営協定を結んで経営参画している配偶者・後継者
- (4) 認定農業者又は青色申告者で3年以内に(1)になることを約束した者 → 1万4千円(35歳未満)、1万6千円(35歳以上)
- (5) 35歳まで(25歳未満は10年以上)に(1)になることを約束した後継者 → 1万4千円(35歳未満)

2 政策支援を受けない場合でも、納付された保険料は、農業者年金基金が安全性と一定の利回りの確保を目指して運用します。

※H20~29の運用利回りの平均は3.41%です。ただし、これは過去のものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。運用結果により、年金原資が保険料納付総額(元本)を下回る可能性もあります。

3 年間60日以上農業に従事し、60歳未満の国民年金第1号被保険者(国民年金の保険料納付免除者は除く)であれば、誰でも加入できます。

4 保険料は月額2万円~6万7千円の間で自由に決めることができます。

5 税制面で大きな優遇措置があります。※世帯員全員の保険料が社会保険料控除の対象となります。

農業者年金のご相談については、お近くの農業委員会かJAまたは農業者年金基金にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】独立行政法人農業者年金基金 専門相談員 (TEL:03-3502-3199)

農林水産省

独立行政法人農業者年金基金

NEW FACE

就農して5年以内の新規就農者をご紹介します！



やま した じゅん
山下 淳 さん

年 齢：39 歳
住 所：伊方町三崎
就農年：平成 30 年

①就農のきっかけは？

県外で会社員をしていたが、田舎に帰って農業をしたいと思うようになった。元々親が農業を行っており、最終的には帰りたい気持ちがあった。

②農家に対するイメージは？

賃金が安い、汚かったり体力的にきつい。

③今後の目標は？

一般的な会社員と同等の賃金を目指すこと。(純利益 400 万円)

④伊方町に望むことは？

園地確認等により改善点などの指導。知識の共有化のためマニュアル化できるような部分を一元化してほしい。

⑤活用助成金

新規就業者支援事業 (町補助)



あさ の むさし
浅野 武蔵 さん

年 齢：23 歳
住 所：伊方町平磯
就農年：平成 30 年

①就農のきっかけは？

祖父母、叔父がやっていて、引き継げたらいいと思ったから。

②農家に対するイメージは？

興味を持った作業を追求できる環境の良さ。

③今後の目標は？

主力の清見、サンフルの基盤を活かしつつ、経営面積における新品種 (はるみ等) の割合を増やしたい。

④伊方町に望むことは？

特になし。

⑤活用助成金

新規就業者支援事業 (町補助)



まつ もと なお き
松本 直樹 さん

年 齢：23 歳
住 所：伊方町三崎
就農年：平成 31 年

①就農のきっかけは？

父と祖父が農作業をしている姿に憧れていたのと三崎の雰囲気やすきだったから。

②農家に対するイメージは？

自然と向き合いながら、自分なりのやりがいをもって仕事をしている。

③今後の目標は？

新しい品種を積極的に取り入れつつ、清見・デコポンの収量を増やす。

④伊方町に望むことは？

特になし。

⑤活用助成金

農業次世代人材投資資金 (国補助)



かじわら みちこ
梶原 美智子 さん

年 齢：37 歳
住 所：伊方町二名津
就農年：平成 31 年

①就農のきっかけは？

農業大学校で農業について学んだから。

②農家に対するイメージは？

努力すればただけ成果がでる。

③今後の目標は？

両親が元気なうちに技術を受け継ぎ最高級の柑橘をつくりたい。

④伊方町に望むことは？

農業を続けていきたいので、技術や情報提供をお願いします。

⑤活用助成金

新規就業者支援事業 (町補助)